

教職員の不祥事根絶に向けた本校の取組を紹介します。

(※特に記載がないものは、職員会議、職員打合せ等の場で全職員で行っています。)

	項 目	取 り 組 み 内 容
4 月	不祥事全般	○『教職員の服務に関するガイドライン』、特に「懲戒処分の指針」の変更点を中心に研修した。
	在宅勤務について	○在宅勤務にあたり、その目的等を考慮し、責任ある行動をとるよう管理職から指導した。
	「わいせつ・セクハラ」 「体罰」	○具体的な事例を資料にして研修した。
	「わいせつ・セクハラ」 「飲酒運転」	○千葉県教育委員会（R2.4.15発）の文書を資料にして研修した。
5 月	「交通事故・交通違反」	○東葛モラルアップ通信(令和2年4月号)を資料にして研修した。 (5月11日職員出勤日に実施。市職の一部不参加者には資料を配付。)
	在宅勤務について	○在宅勤務にあたり、その目的等を考慮し、責任ある行動をとるよう管理職から適宜指導した。
	※6月1日の学校再開に向け、児童の健康・安全確保に係る諸事項について、大小様々な会議で検討し、5月26日の職員会議で全職員の共通理解を図った。	
6 月	「セクハラ・パワハラ」	○東葛モラルアップ通信(令和2年6月号)を資料にして研修した。
	「個人情報の管理」	○柏市情報セキュリティ対策基準等を活用して、個人情報の管理について研修した。
	「わいせつ・セクハラ」	○具体的な事例を資料にして研修した。
7 月	「体罰」	○東葛モラルアップ通信(令和2年7月号)を資料にして研修した。
	学年会計について	○学年会計について管理職から指導するとともに、集金計画に間違いがないかどうかの再点検を学年の全職員と管理職とで行った。
	「個人情報の管理」	○学期末にあたり、特に成績に係る個人情報の管理について、管理職から指導した。
	適切な指導を行う上での留意事項について	○児童に反省を促すにあたって留意すべきことを、具体的な事例を資料にして研修した。(不適切な指導行為の防止)

	項 目	取 り 組 み 内 容
8 月 9 月	不適切な行為について	○校長会からの伝達事項として不適切な行為（暴言、個人的なメール使用等）について管理職から指導した。
	「学校における現金の取り扱いについて」	○千葉県教育委員会(R2. 9. 2発)の文書を資料にして研修した。
	「交通事故の防止について」	○具体的な事例をもとに研修した。
	不祥事全般	○不祥事全般に係る研修後に、柏市教育委員会(R2. 7. 22発)作成の不祥事チェックリストを実施し回収した。
10月	「わいせつ」「個人情報の管理」「飲酒運転」	○10月15日付千葉日報、同日の臨時校長会における市教育委員会教育長・市教育委員会学校教育部長からの指導事項等を資料にして、管理職から指導した。
	「個人情報の管理」	○東葛モラルアップ通信(令和2年10月号)を資料にして研修した。研修に伴い、「情報セキュリティ対策セルフチェックシート」を実施し、回収した。
	「著作権の保護」	○「教材等著作権保護委員会」の資料等を参考にして、著作権保護に係る研修を行った。
11月	不祥事全般（特に「わいせつ」「個人情報の管理」「体罰」について）	○9月末に実施した不祥事チェックリスト（柏市教委作成R2. 7. 22発）の回答内容を資料に、不祥事根絶の徹底を図る研修を行った。
	「わいせつ・セクハラ」	○千葉県教育委員会(R2. 11. 18発)の文書を資料に研修を行った。あわせて東葛飾教育事務所作成(R2. 10. 22発)の「わいせつ・セクハラ事故の根絶に向けたチェックリスト」を配付し、後日直接校長に提出。その際に校長が面接を行った。
	「飲酒運転」「個人情報の管理」	○学期末を迎えるに当たり、成績に関わる個人情報の管理、ならびに年末年始を迎えるに当たって、飲酒運転の防止について、管理職から指導した。
12月	不適切な行為	○児童に指導するにあたって留意すべきことを、具体的な事例を資料にして、管理職が指導した。（不適切な指導行為の防止）
	「児童等とのSNSのやりとり、ならびに自家用車への同乗」の禁止	○千葉県教育委員会(R2. 12. 16発)の文書を資料に、管理職が指導した。
	「飲酒運転の根絶」「交通法規違反の防止」	○東葛モラルアップ通信(令和2年12月号)を資料に研修した。研修に伴い「飲酒運転セルフチェックシート」を実施・回収した。 ○速度違反を中心に交通法規違反の防止について指導した。

	項 目	取 り 組 み 内 容
1 月	「わいせつ・セクハラ」 「個人的なメール使用の禁止」	○千葉県教育委員会(R2. 11. 18発)の文書を資料に研修を行った。 (※「個人的なメール使用の禁止」に関する文書を全家庭に配付)
	「わいせつ・セクハラ」 「体罰」	○千葉県教育委員会，不祥事防止対策有識者会議作成『学校におけるわいせつ・セクハラ、体罰の根絶に向けて～有識者からのメッセージ～』（R2. 12作成）を全職員に回覧中。
2 月	「個人情報の管理」	○学期末を迎えるに当たり、成績に関わる個人情報の管理について管理職から指導した。
	「わいせつ・セクハラ」	○千葉県教育委員会(R3. 2. 19発)の文書を資料に、管理職が指導した。